

発刊にあたって

老人保健法をはじめ、介護保険法、健康増進法など保健事業を取り巻く環境は、今、大きく変貌しようとしています。

平成18年6月には医療制度改革法が成立しました。これにより、平成20年4月からは保険者によるメタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導がスタートします。従来まで医療費適正化の方策として医療分野が重視されて来ましたが、保健予防の分野に踏み込んだ仕組みを導入するという点は評価できることではあります。

しかしながら、市町村において、がん検診などは従来どおり保健衛生部署で、特定健診は国民健康保険部署でといった業務の縦割りが出るなど新たな課題も生まれております。また、労働安全衛生法に基づく定期健康診断を実施する事業者と、保険者との連携も大変重要な課題となってきます。

さて、平成18年度は、健診事業の全体としては前年度対比100.8%と現状を維持しました。部門別では、地域保健部門は対前年比98.4%と減少傾向は続いております。一方、減少が続いている学校保健部門は、対前年比102.0%でありました。産業保健、人間ドック、環境調査の各部門は、対前年比100.6%、104.6%、116.3%と増加いたしました。

平成18年度の特徴として、地域保健部門において改正介護保険法により新たに「生活機能評価事業」がスタートしたことが挙げられます。これは、65歳以上を対象に、介護予防の観点から基本健診の検査項目に加え、生活機能に関する問診、理学的検査や血清アルブミン検査を実施し生活機能の低下した高齢者の把握することを目的とした、いわゆる「介護予防健診」です。

このような保健事業の変化を受け、健診や保健サービス事業者の新規参入や他機関との競合といった環境の中ますます厳しい事業運営が予測されますが、行政をはじめとして医師会やJ Aなど関係機関との緊密な協力体制の下で、事業内容の充実と一層の経営改善をはかり、県民の信頼と要望に応えてまいりたいと思います。

関係各位のご支援とご指導をよろしくお願いいたします。

このたび平成18年度の事業年報第36号を発刊する運びとなりました。ご高覧の上ご意見ご指導を賜れば幸いに存じます。

平成20年3月31日

財団法人 岩手県予防医学協会

会長 高橋 牧之介

基本理念・基本方針

I. 基本理念

岩手県民の健康と福祉に寄与する

II. 基本方針

1. 私たちは、健康診断を通じ、県民の健康寿命の延伸、健康度の向上に努めます
2. 私たちは、健康の保持増進に視点を置き、県民が健康で豊かな生活を営むことができるよう支援します
3. 私たちは、常に高い技術と最新の知識の習得に努め、生命尊重の精神によるサービスを提供します

財団法人岩手県予防医学協会

お客様の権利と責務

1. 個人として常に人格を尊重され、良質なサービスを公平に受ける権利があります
2. 自分が受けている医療サービスについて、十分な説明と情報を受け権利があります
3. 個人情報やプライバシーについて保護される権利があります
4. 自分が受ける医療サービスを理解し、自ら決定する権利があります
5. 受診に必要な健康状態に関する情報を正確に伝える責務があります

財団法人岩手県予防医学協会

人事理念・人事基本方針・期待される職員像

I. 人事理念

笑顔を創造する人の育成

II. 人事基本方針

1. 自分の役割に責任を持ち、協働して仕事を進めていける環境をつくる
2. 自主的に能力向上に取り組み、チャレンジできる環境をつくる
3. モチベーションを高める環境をつくる

III. 期待される職員像

1. ビジネスパートナーの笑顔を創造する人
2. 自分の仕事に喜びを感じ、生き活きと仕事ができる人
3. 高い専門能力を有する人
4. 常に問題意識を持ち、創造工夫のできる人
5. 社会に貢献し模範となる人

財団法人岩手県予防医学協会

個人情報保護方針 (プライバシーポリシー)

財団法人岩手県予防医学協会は、個人情報保護に関する法令及びその他の規範を遵守し、次のとおり個人情報保護方針を定め、お客様の個人情報保護に厳重な注意を払ってまいります。

1. 当協会は、個人情報保護に関する法令及びその他の規範を常に最新の状態に維持するとともに、これを遵守いたします。
2. 当協会は、お客様の個人情報を取り扱うにあたり、収集、利用、提供、開示、預託を適正に行い、特に個人情報の破棄に関しては万全を期します。
3. 当協会は、故意又は過失により、個人情報が漏洩、改ざん、消去、紛失、窃取、または不正に利用されることがないように十分なセキュリティー対策を講じ、安全管理に努めます。
4. 当協会は、個人情報に関する<個人情報保護計画>を策定し、実施、維持及び継続的改善に努めます。
5. 当協会のすべての役員及び職員に対し、個人情報保護に関する教育を定期的かつ徹底して行い、その知識及び運用を維持します。
6. 当協会は、個人情報はお客様ご本人以外には原則提供いたしません。ただし、市町村や事業所、健康保険組合などが主催する健康診断等の結果につきましては、主催団体から照会があれば、お客様ご本人の同意が得られている範囲内においてお知らせいたします。
7. 上記の基本方針に関するお問合せは、下記までお願いいたします。

お客さま相談窓口

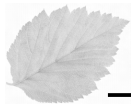
TEL : 019 - 638 - 7185

FAX : 019 - 637 - 1239

E-mail : info@aogiri.org

平成17年4月1日 制定

財団法人 岩手県予防医学協会
会長 高橋 牧之介



目次

発刊にあたって

会長 高橋 牧之介



総括

1. 平成18年度事業の概要	1
2. 検査・健診実施状況	4
3. 主な検査・健診実施数の年度別推移	6
4. 判定基準（平成18年度）	8



部門別事業報告

I 学校保健

寄生虫検査	17
尿検査	19
心臓検診	30
脊柱側弯検診	44
貧血検査	46
生活習慣病予防健診	50
肝機能（AST・ALT）検査	54
脂質検査	55
学生健診	56
胸部検診	57
血圧測定	57
その他各種検査	57

II 地域保健

多項目検診・基本健康診査	59
婦人の健康診査・若年者健診	68
骨粗鬆症予防検診	70
結核検診	73
肺がん検診	76
子宮がん検診	79
乳がん・甲状腺検診	80
大腸がん検診	80
前立腺特異抗原（PSA）検査	81
肝炎ウイルス検査	82
その他各種検査	84

III 産業保健

一般健康診断	85
特殊健康診断	94
政府管掌健康保険生活習慣病予防健診	100
生活習慣病健診	107
循環器系健診	113

T H P	117
労災健康保険二次健康診断	120
肺がん検診	121
大腸がん検診	121
腸内細菌検査	121
その他各種検査	122
IV 人間ドック	
一日人間ドックとオプション検査	123
シニアドック・レディースドック	129
V 生活機能評価	133
VI 追跡調査結果	135
1. 平成18年度追跡調査結果（中間報告）	136
2. 胃がん検診追跡調査結果（平成17年度）	140
3. 肺がん検診追跡調査結果（平成17年度）	142
4. 子宮がん検診追跡調査結果（平成17年度）	146
5. 乳がん検診追跡調査結果（平成17年度）	146
6. 大腸がん検診追跡調査結果（平成17年度）	150
7. 前立腺特異抗原検診追跡調査結果（平成17年度）	152
8. 肝炎ウイルス検診追跡調査結果	154
VII 環境調査	157
VIII 母子保健	159
IX 健康教育	161
X 結核予防	164
XI 諸行事	166



協会概要

1. 組織概要	173
2. 職員構成	174
3. 役員専門委員名簿	176
4. 施設概要	182
5. 機器整備	185
6. 精度管理実施状況	187
7. 許可・認可等	188
8. 全国組織とのかかわり	188
9. 付属診療所	188

この事業年報は、財団法人岩手県予防医学協会が平成18年度（平成18年4月から平成19年3月）に実施した事業についてまとめたものである。

【数表の記号について】

- 百分率（％）は原則として小数点第2位を四捨五入し、第1位までを表示した。
- 平均および標準偏差は、母集団30人以上の場合に算出した。
- 表中の記号の用法は次のとおりとした。
 - 空白：係数がない場合
 - ：30未満のとき
 - …：表すことが不適当なとき
 - 0：比率がないとき



括

1. 平成18年度事業の概要
2. 検査・健診実施状況
3. 主な検査・健診実施数の
年度別推移
4. 判定基準（平成18年度）

総 括

1. 平成18年度事業の概要

(1) 全体

平成18年度の検診実施総数は1,084,136件、前年度比100.8%と現状を維持した。部門別では、地域保健部門対前年度比98.4%とここ数年減少が続いている。前年度減少傾向にあった学校保健部門では、102.0%であった。毎年上昇傾向にある産業保健部門、一日人間ドック部門、シニア・レディースドック部門、環境調査部門の対前年度比はそれぞれ100.6%、104.6%、114.0%、116.3%であった。

(2) 部門別総括

■学校保健

検査検診実施数は410,643件で、対前年度比102.0%であった。近年の少子化による児童生徒数減少に伴い、多くの検査が減少傾向にある。中でも寄生虫卵検査の減少幅は大きく、1995（平成7）年の学校保健法改正以来その傾向は全国的に同じである。一方、市町村の統合の影響により、尿検査においては約7,000件の増加となった。

学校検診は寄生虫卵検査のような感染症予防から、生活習慣病予防健診のように食事や運動といった生活習慣と深いかかわりをもつ疾病予防まで極めて広範囲におよぶ。中でも、生活習慣病に対する社会全体の関心が高まるなか、小児期から正しい生活習慣の改善策を身に付け、健康について自ら意識をもつことが生涯にわたる健康づくりの出発点として重要であると考えられる。

■地域保健

検査健診実施数は359,754件で、対前年度比98.4%であった。

法令で定められている基本健康診査は69,411件で、対前年度比123.4%であった。しかし、多項目健診は17,357件と前年度の約半数に減少した。その多くは、多項目健診から基本健康診査へ移行したものである。

国は、生活習慣病対策と介護予防を推進する「健康フロンティア戦略」に基づいた施策をスタートさせている。2006（平成18）年、介護予防のための生活機能評価を導入し、基本健康診査と併せて高齢者の状態を早期に把握することで介護予防プログラムへと繋げている。また、2008（平成20）年4月には医療制度構造改革による生活習慣病対策の充実強化としてメタボリックシンドロームの概念を導入した特定健康診査・特定保健指導が医療保険者へ義務付けられることとなった。今後の健診体制が大きく変化するなかで、より充実した健診の実施に向けた準備が急務となっている。

■産業保健

検査健診実施数は255,658件で、対前年度比100.6%であった。昨年に引続き100%を超える実績となった。

産業保健部門において、着実に実施数を伸ばしているのが特殊健康診断（対前年度比105.7%）である。時代の流れとともに、石綿やじん肺、VDT作業健診の依頼が増えている。特に石綿については2006（平成18）年の法令施行の影響が大きく現れている。

政府管掌健康保険生活習慣病予防健診は対前年度比104.6%と安定して上昇傾向にある。この健診は被保険者を対象としたものであるが、その内容は一般健康診断に胃部X線撮影、便潜血反応検査、尿酸などの生化学的検査を加えた充実したものとなっている。労働安全衛生法により、事業場に実施が義務付けられている一般健康診断とほぼ同じ料金のため、一般健康診断から切り替える事業場も多

い。当協会では事業場の利便性を考慮し、巡回方式による実施にも力を入れている。

現在、生活習慣病の予防は日本の疾病対策の大きな課題である。職域においても労災保険による二次健康診断等給付など、さらに一歩踏み込んだ健診が重要視されつつある。

■人間ドック

一日人間ドックの実施数は18,432件、対前年度比104.6%であった。シニアドックの受診数は脳コース728件、心臓コース727件、肺コース533件であった。それぞれ、対前年度比106.0%、118.4%、126.0%と前年度を上回った。また、レディースドック実施数は648件、対前年度比110.0%であった。

2004（平成16）年4月に人間ドックセンター開設以来、好調な伸びを示している部門である。特に、受診者のニーズに対応して次々に追加されたオプション検査は、一日人間ドックと同時受診が可能となったことで多くの人々に利用され、好評を得ている。今後も多様化する顧客のニーズに応えるよう、充実したサービスの提供と一次予防を念頭に置いた内容の人間ドックの構築と推進を行いたい。

■追跡調査

追跡調査は、精度管理の向上や精密検査受診率の向上を目的として開始され、今年度で10年を迎えた。地域保健部門、人間ドック部門、産業保健部門の3つの部門について調査を進めている。

現在、地域保健部門においては実施団体の保健師が、また人間ドック部門においては当協会にて精密検査未受診者に対し受診状況を確認し、受診勧奨を行っている。これに対し産業保健部門では、個人への接触が難しく、受診確認・勧奨が出来にくいという状況にある。

今後も、受診情報をもとに医療機関への結果の問い合わせなどを行い回収率の向上に努め、健康診断の精度向上に繋げていきたい。

■環境調査

平成18年度、実施した事業場数は延べ477事業場、測定件数は13,411件であった。

2005（平成17）年の管理濃度に関する改正により、測定結果の評価が厳しくなったことを受けて、全体的に第2、第3管理区分の割合が高いレベルにある。また、2006（平成18）年より石綿障害予防規則に基づく健診が義務付けられたことで、石綿関連測定の依頼が増加している。

近年増えつつあるアレルギー疾患などの健康問題を考える上で注目されているのが、校舎内の室内環境である。文部科学省は「学校環境衛生の基準」として様々な物質の基準値を定めている。平成14年度にはホルムアルデヒド濃度測定が、さらに平成16年度にはダニまたはダニアレルゲン検査が追加された。当協会では環境調査課が中心となりこれらの測定に対応している。

■母子保健

先天性代謝異常症は難治性のものが多いが、早期治療によっては障害に陥るのを防ぐことができるものがある。そのためには生後間もない時期に発見し、適切な治療を施すことが不可欠である。母子保健施策として、国は6疾患を対象に生後直ちに検査受診を推進しており、当協会では岩手県から検査委託を受け2001（平成13）年より全項目の検査を実施してきた。また再採血において、2006（平成18）年8月から再採血検体の検査対象項目が変更になり、どの項目で要再採血と判定されても全項目を再検査することに改められた。

胆道閉鎖症は予後不良の病気ではあるが、早期診断・早期手術により良好な予後が期待できる。当協会では医師会から検査結果集計を委託され実施している。

■健康教育

この部門の中心事業であり健康診断と密接な関わりのある健診事後指導は、69団体306回で、前年度より2団体減、回数としては242回減となった。産業保健部門からの依頼が減り、学校保健部門、地域保健部門からの依頼は現状維持となった。派遣スタッフ別では、保健師の対応が減り、管理栄養士の対応が多くなっている。また全体的な傾向として、集団を対象とした一般的な健診結果の説明から、個々のニーズに沿った個別指導など、個人をターゲットとした指導への要望が増えてきている。

一次予防に対する関心が高まるなか、講演会や講師派遣の分野においては実践を中心とした運動指導にかかる派遣要請の割合が多い。メタボリックシンドロームが注目されるようになり、今後ますます運動と栄養を組み合わせたプログラムが重要視されるようになるものと思われる。

現在行われている健康づくりの国民運動を推進するにあたり、市町村を始めとした事業実施者に対しては「適切な健診機会の提供」とあわせて「健診をきっかけとした適切な保健指導の提供」が求められている。当会がかねてより「健診と健康教育は車の両輪」と位置づけ、「健診結果は最良の健康教材」として健康教育に力を注いできた。今後もこれまで以上に多角的な取り組みで生活習慣改善を支援していきたい。

■結核予防

結核予防会岩手県支部として結核検診の実施および結核予防に関する広報活動、複十字シール運動を実施した。

NPO法人岩手県地域婦人団体協議会と共同で行っている複十字シール運動では、前年度より704,557円少ない3,697,835円の浄財を寄せていただいた。

複十字シール運動によって寄せられた募金は、結核予防のための啓発活動などに活用した。主な啓発活動としては「盛岡市健康づくりのつどい」での結核予防街頭キャンペーンを実施した。

2005（平成17）年4月の結核予防法の改正に続いて、2007（平成19）年4月には、結核予防法が感染症法に統合されることになった。結核を取り巻く状況が変化していくなか、結核予防会では、保健医療機関としての役割を再認識し、今後の事業の方向性が新たに打出された。そこには、結核対策のみならず、呼吸器疾患対策や生活習慣病対策への積極的な取り組みが行われることとなった。

2. 検査・健診実施状況

(1) 総実施状況

区 分	実施件数	前年度実績	対前年度比(%)
計	1,084,136	1,075,316	100.8
学校保健部門	410,643	402,677	102.0
地域保健部門	359,754	365,445	98.4
産業保健部門	255,658	254,174	100.6
一日人間ドック	18,432	17,613	104.6
シニア・レディスドック	2,636	2,313	114.0
環境調査部門	13,411	11,527	116.3
母子保健他	23,602	21,567	109.4

(2) 部門別検査実施状況

■学校保健

区 分	実施件数			前年度実績	対前年度比(%)
	計	本 所	県南センター		
計	410,643	410,643		402,677	102.0
寄生虫卵検査(糞便)	227	227		218	104.1
〃 (蟯虫)	49,258	49,258		55,057	89.5
尿 検 査	167,653	167,653		160,294	104.6
貧 血 検 査	62,013	62,013		64,351	96.4
血 液 型 検 査	320	320		319	100.3
心 臓 検 診	44,214	44,214		45,262	97.7
脊 柱 側 弯 検 診	8,615	8,615		9,605	89.7
生活習慣病予防健診	14,815	14,815		14,331	103.4
血 圧 測 定	6,363	6,363		3,114	204.3
脂 質 検 査	3,776	3,776		1,957	192.9
胸 部 X 線 検 査	28,938	28,938		29,580	97.8
腸 内 細 菌 検 査	832	832		1,074	77.5
各 種 二 次 検 査	7,501	7,501		6,941	108.1
そ の 他 の 検 査	16,118	16,118		10,574	152.4

■地域保健

区 分	実施件数			前年度実績	対前年度比(%)
	計	本 所	県南センター		
計	359,754	325,240	34,514	365,445	98.4
多 項 目 健 診	17,357	17,357		33,820	51.3
基 本 健 康 診 査	69,411	69,411		56,233	123.4
婦 人 ・ 若 年 者 健 康 診 査	2,667	2,667		1,321	201.9
血 液 ・ 生 化 学 検 査	31,788	31,788		33,874	93.8
結 核 検 診	88,165	59,945	28,220	97,778	90.2
肺 が ん 検 診	38,711	35,143	3,568	38,646	100.2
胃 が ん 検 診	394	394		511	77.1
大 腸 が ん 検 診	25,265	25,265		22,581	111.9
子 宮 が ん 検 診	5,466	5,466		7,410	73.8
乳 が ん 検 診	5,796	5,796		7,698	75.3
前 立 腺 検 診	28,399	28,399		25,675	110.6
骨 粗 鬆 症 予 防 検 診	10,018	10,018		9,040	110.8
肝 炎 ウ イ ル ス 検 査	27,638	24,912	2,726	24,210	114.2
そ の 他 の 検 査 ・ 検 診	8,679	8,679		6,648	130.6

■産業保健

区 分	実施件数			前年度実績	対前年度比(%)
	計	本 所	県南センター		
計	255,658	152,686	102,972	254,174	100.6
一 般 健 康 診 断	138,245	74,412	63,833	138,056	100.1
特 殊 健 康 診 断	26,685	20,181	6,504	25,257	105.7
循 環 器 系 検 診	15,500	10,798	4,702	15,784	98.2
生 活 習 慣 病 健 診	23,299	15,964	7,335	22,137	105.2
政管健保生活習慣病予防健診	24,204	11,865	12,339	23,149	104.6
T H P	350	350		416	84.1
胸 部 X 線 検 査	4,473	2,737	1,736	9,267	48.3
胃 部 X 線 検 査	849	727	122	4,057	20.9
腸 内 細 菌 検 査	3,042	2,473	569	1,910	159.3
各 種 二 次 検 査	334	196	138	562	59.4
そ の 他 検 査 ・ 検 診	18,677	12,983	5,694	13,579	137.5

■人間ドック

区 分	実施件数			前年度実績	対前年度比(%)
	計	本 所	県南センター		
一 日 人 間 ド ッ ク	18,432	9,876	8,556	17,613	104.6

■シニアドック・レディスドック

区 分	実施件数			前年度実績	対前年度比(%)
	計	本 所	県南センター		
シニアドック(脳コース)	728	728		687	106.0
シニアドック(心臓コース)	727	727		614	118.4
シニアドック(肺コース)	533	533		423	126.0
レ ディ ー ス ド ッ ク	648	643	5	589	110.0

■環境調査

区 分	実施件数			前年度実績	対前年度比(%)
	計	本 所	県南センター		
計	13,411	13,411		11,527	116.3
粉 じ ん	3,848	3,848		3,335	115.4
特 定 化 学 物 質	1,111	1,111		946	117.4
金 属	345	345		337	102.4
有 機 溶 剤	4,830	4,830		3,750	128.8
騒 音	3,175	3,175		2,969	106.9
そ の 他	102	102		190	53.7

■その他

区 分	実施件数			前年度実績	対前年度比(%)
	計	本 所	県南センター		
計	23,602	23,422	180	21,567	109.4
先天性代謝異常等の検査	11,666	11,666		11,464	101.8
胆道閉鎖症マススクリーニング検査	10,593	10,593		9,174	115.5
診 療 所	1,299	1,119	180	740	175.5
げ ん き カ ー	44	44		189	23.3

3. 主な検査・健診実施数の年度別推移

年度	学 童 寄生虫卵検査 (糞 便)	学 童 寄生虫卵検査 (蟯 虫)	学 童 尿検査	学 童 心臓検診	多項目・基本 健康診査	一 般 健康診断	特 殊 健康診断	循環器系 健 診
平成18	227	49,258	167,653	44,214	86,768	138,245	26,685	15,500
17	218	54,099	160,294	45,119	90,053	138,056	25,257	15,784
16	288	61,111	163,540	46,127	92,016	138,324	22,807	16,438
15	371	64,733	159,892	46,900	104,732	140,223	22,156	17,191
14	2,004	66,751	100,816	47,288	104,363	133,293	21,407	27,999
13	2,451	69,646	101,532	48,978	103,222	138,112	22,645	27,739
12	2,938	71,666	100,382	50,442	101,256	140,522	24,034	27,112
11	4,164	73,005	96,691	52,601	100,231	141,179	22,993	26,886
10	4,304	74,999	94,586	53,996	100,997	146,833	24,161	26,744
9	4,479	78,089	85,398	54,498	100,916	140,616	24,224	26,647
8	6,056	83,690	84,548	55,656	102,201	137,702	24,073	25,715
7	10,312	97,927	85,284	55,779	106,273	130,934	23,583	25,531
6	14,812	123,396	81,793	55,847	106,541	123,764	22,700	25,266
5	17,204	126,419	81,651	56,777	107,838	113,566	22,747	25,004
4	19,953	129,032	80,241	57,132	106,164	105,155	20,889	23,093
3	26,054	132,354	77,712	59,434	107,142	99,391	21,353	22,773
2	28,849	139,597	73,969	60,599	102,811	85,179	19,987	20,445
1	29,714	135,161	69,494	60,483	93,290	55,086	24,832	25,580
昭和63	32,629	139,166	61,743	61,399	52,891	49,306	21,868	24,960
62	36,726	142,320	51,175	54,985	55,048	36,821	18,988	24,300
61	40,761	152,728	50,073	45,214	62,911	35,107	18,920	23,834
60	43,061	155,606	49,922	47,577	63,582	30,932	18,803	24,650
59	46,863	155,418	50,234	45,391	57,577	26,813	16,272	23,923
58	51,761	154,474	51,290	43,170	53,208	22,259	15,553	23,999
57	55,226	153,932	52,772	36,116	49,918	22,043	16,529	23,233
56	52,974	151,030	50,384	31,711	48,136	17,109	14,997	22,106
55	61,219	149,727	47,585	14,023	48,862	13,772	13,663	20,054
54	67,453	139,295	46,655	12,521	41,258	13,427	12,851	20,094
53	66,635	137,366	39,809	8,996	29,193	6,374	10,899	17,678
52	72,942	116,516	37,930	7,867	11,081	6,561	9,756	16,956
51	79,604	115,028	31,621	7,530	11,628		7,508	16,564
50	97,243	99,031	27,956	6,426	11,632		5,551	15,682
49	95,279	87,550	27,007	7,995	12,594		4,355	16,773
48	98,694	98,095	45,992	4,095	6,230		3,108	20,393
47	106,143	74,571	20,826	3,049	1,078		2,377	6,754
46	66,128	54,860	10,434		317		858	192

一日人間 ドック	肺がん 検診	胃部X線 検査	便潜血 検査	腹部超音波 検査	骨粗鬆症 予防検診	子宮がん 検診	環境調査	事後指導
18,432	39,860	57,175	81,450	25,357	28,955	18,012	13,411	306
17,613	37,416	54,416	86,937	22,730	26,784	18,670	11,527	548
17,271	37,184	52,285	82,592	21,935	24,323	24,199	11,589	504
17,307	42,232	50,725	80,094	22,265	25,710	19,866	11,329	654
17,117	42,494	49,598	88,863	24,770	24,138	20,066	10,267	801
16,802	44,049	48,089	84,530	26,125	26,332	20,268	9,905	850
16,618	43,927	46,124	81,277	24,938	25,462	17,604	11,246	849
16,166	44,904	43,392	79,095	22,785	26,060	16,714	11,193	746
15,952	49,080	42,267	77,647	22,124	25,688	14,855	11,217	627
15,609	49,942	38,103	68,603	21,116	27,330	14,983	11,496	632
14,331	50,671	36,494	60,325	21,581	25,553	14,395	9,783	644
13,259	39,207	33,880	55,261	15,979	10,236	13,607	9,493	538
12,624	31,865	25,887	40,912	14,647		13,079	8,284	553
11,779	31,663	28,676	46,084	14,119		12,380	7,840	514
10,371	25,896	24,209	34,077	12,322		9,760	4,810	584
9,976	20,452	22,367	24,595	11,239		8,739	4,787	424
9,649	19,038	19,080	12,399	10,465		7,989	4,302	497
8,759	13,860	20,371	9,567	9,391		5,455	3,857	517
8,807	12,283	18,981	10,200	8,889		3,630	3,442	541
8,344	8,584	15,487	10,252	8,664		3,433	3,441	518
8,099	23	11,218	8,746	8,073		2,885	2,795	426
8,228	11	11,504	8,769	8,217		2,992	2,257	411
7,057	9	9,279	8,596			2,635	1,631	390
6,660	17	8,174	7,966			2,362	1,368	336
6,645	105	7,579	8,600			2,567	140	409
4,449	6	5,311	6,413			1,804	94	218
3,219		3,196	5,873				73	161
			2,707				48	141
			2,327					111
			2,188					54
			1,979					52
			2,262					55
			2,340					84
								68
								129
								21

4. 判定基準（平成18年度）

検査項目		基準			判定
血 圧 (mmHg)		最高血圧	最低血圧		
	基準範囲	90～140 未満	90 未満		a
	境界値	140～160 未満	90～95 未満		b
	高値	160 以上	95 以上		c
	低値	90 未満			b
聴 力 (オーディオメーターによる)		1000Hz (30dB聴取)	4000Hz (40dB聴取※)		
	聴 取	可	可		a
		不可	36歳以上		b
			36歳未満		c
不可	「可」または「不可」			c	
尿 糖	基準範囲	(－)			a
	陽 性	(＋) *半定量値100mg/dlに相当			b
	陽 性	(＃) 以上			c
血 糖 (ブドウ糖) (mg/dl)		空腹時	随 時		
	基準範囲	60～110 未満	60～140 未満		a
	境界値	110～126 未満、40～60 未満	140～200 未満、40～60 未満		b
	高 値	126 以上	200 以上		c
	低 値	40 未満	40 未満		c
ヘモグロビンA1c (%)	基準範囲	4.0～5.5 未満			a
	境界値	5.5～6.1 未満	低 値	4.0 未満	b
	高 値	6.1 以上			c
フルクトサミン (FRA) (μmol/l)	基準範囲	205～285 未満			a
	境界値	285～295 未満	低 値	205 未満	b
	高 値	295 以上			c
ブドウ糖負荷試験 (GTT) (静脈血漿) (mg/dl)	血糖	空腹時値	1時間値	2時間値	
	正常型	110 未満	180 未満	140 未満	
	糖尿病型	126 以上		200 以上	
		正 常 型：全て正常型血糖値の場合 糖 尿 病 型：どちらか一方または両方が糖尿病型血糖値の場合 境 界 型：正常型にも糖尿病型にも属さない場合			a c b
便	寄生虫卵	基準範囲	(－)：虫卵なし		a
		陽 性	(＋)：虫卵あり		c
潜 血	基準範囲	(－)			a
	陽 性	(＋)			c
尿	蛋 白	基準範囲	(－)		a
		弱 陽 性	(±)		b
	陽 性	(＋) 以上		c	
	判定保留	生理中で (±) 以上		*	
潜 血	基準範囲	(－)			a
	弱 陽 性	(±)			b
陽 性	(＋) 以上			c	
判定保留	生理中で (±) 以上			*	
ウロビリノーゲン	基準範囲	(±)～(＋)			a
	陽 性	(＃) 以上			b
ビリルビン	基準範囲	(－)			a
	陽 性	(＋)			c

※雇い入れ時健診の場合30dB聴取になります。（注）外注の検査項目は掲載していません。

検査項目		基準			判定	
尿	ケトン体	基準範囲	(-)		a	
		弱陽性	(±)		b	
		陽性	(+)以上		c	
	微量アルブミン	基準範囲	(-) ~ (±)		a	
		陽性	(+)以上		c	
	アミラーゼ (U/l)	基準範囲	101~910 未満		a	
		基準範囲外			b	
	亜硝酸塩	基準範囲	(-)		a	
		陽性	(+)以上		c	
	比重	基準範囲	1.002~1.031 未満		a	
高値		1.031 以上		b		
低値		1.002 未満		b		
項目	判定	a	b	c		
沈 渣	赤血球	5 以下/HPF	6 ~ 30/HPF	31以上/HPF		
	白血球	10以下/HPF	11~30/HPF	31以上/HPF		
	扁平上皮	10以下/HPF	11~30/HPF	(※) 31以上/HPF		
	移行上皮	10以下/HPF	11~30/HPF	31以上/HPF		
	尿細管上皮	2 以下/HPF	3 ~ 10/HPF	11以上/HPF		
	硝子円柱	5 以下/W F	6 ~ 19/W F	20以上/W F		
	顆粒円柱	3 以下/W F	4 ~ 9 /W F	10以上/W F		
	その他の円柱		1 ~ 9 /W F	10以上/W F		
	Trichomonas			(+)		
	卵円形脂肪体			(+)		
脂肪球		(+)				
脂肪変性細胞		0 ~ 1 以上/LPF				
検査項目		男		女		判定
赤血球数 (RBC) (10 ⁴ /μl) ★	基準範囲	400~580 未満		350~550 未満		a
	境界値	350~400 未満		320~350 未満		b
		580~600 未満		550~600 未満		b
	減少	350 未満		320 未満		c
	増多	600 以上		600 以上		c
血色素量 (Hb) (g/dl) ★	基準範囲	13.6~18.0 未満		12.0~17.0 未満		a
	境界値	12.0~13.6 未満		10.0~12.0 未満		b
		18.0~19.0 未満		17.0~18.0 未満		b
	低値	12.0 未満		10.0 未満		c
	高値	19.0 以上		18.0 以上		c
血球容積 (Ht) (%) ★	基準範囲	41.0~54.0 未満		36.0~52.0 未満		a
	境界値	35.0~41.0 未満		30.0~36.0 未満		b
		54.0~56.0 未満		52.0~54.0 未満		b
	低値	35.0 未満		30.0 未満		c
	高値	56.0 以上		54.0 以上		c
平均赤血球血色素量 (MCH) (pg)	基準範囲	28.0~36.0 未満				a
	境界値	26.0~28.0 未満		高値	36.0 以上	b
	低値	26.0 未満				c
平均赤血球容積 (MCV) (fl)	基準範囲 (参考基準)			84~103 未満		
平均赤血球血色素濃度 (MCHC) (g/dl)	基準範囲 (参考基準)			31.0~36.0 未満		

※女性で他の所見判定が(a)の場合は判定(b)です。

★65歳以上の男性は女性の基準値で判定します。

検査項目		基準		判定
		男	女	
白血球数 (WBC) (10 ² /μl) ★	基準範囲	40~95 未満	35~90 未満	a
	境界値	35~40 未満、95~105 未満	30~35 未満、90~100 未満	b
	減少	35 未満	30 未満	c
	増多	105 以上	100 以上	c
血小板数 (Plt) (10 ⁴ /μl)	基準範囲	13.0~15.0 未満、36.0~40.0 未満		a
	境界値	13.0 未満		b
	減少	40.0 以上		c
	増多			c
全血比重	基準範囲	1.054~1.065 未満	1.051~1.065 未満	a
	境界値	1.049~1.054 未満	1.046~1.051 未満	b
	低値	1.049 未満	1.046 未満	c
	高値	1.065 以上	1.065 以上	c
白血球分類等	好中球	基準範囲	31~80 未満	a
		高値	80 以上 低値 31 未満	b
	リンパ球	基準範囲	10~60 未満	a
		高値	60 以上 低値 10 未満	b
	単球	基準範囲	1~11 未満	a
		高値	11 以上 低値 1 未満	b
	好酸球	基準範囲	9 未満	a
		高値	9 以上	b
	好塩基球	基準範囲	3 未満	a
		高値	3 以上	b
	大型非染色球	基準範囲	3.5 未満	a
高値		3.5 以上	c	
芽球	(+)		c	
異型リンパ球	(+) 3~4% 未満		b	
	(+) 4% 以上		c	
核左方移動	桿状核白血球：12~20% 未満 (+) 20~25% 未満 (++) 25% 以上 (+++)		b	
幼若顆粒球	(+)		c	
有核赤血球	(+)		c	
網赤血球数 (%)	基準範囲	0.8~2.5 未満		a
	基準範囲外			b
血清鉄 (Fe) (μg/dl)	基準範囲	80~160 未満		a
	境界値	160~200 未満	60~80 未満	b
	高値	200 以上 低値 60 未満		c
総鉄結合能 (TIBC) (μg/dl)	基準範囲	240~420 未満		a
	境界値	420~600 未満 低値 240 未満		b
	高値	600 以上		c
フェリチン (FER) (ng/ml)	基準範囲	15~221 未満	10~81 未満	a
	低値	15 未満	10 未満	b
	高値	221 以上	81 以上	b
赤血球沈降速度 (BSR) (mm/1時間)	基準範囲	1~12 未満	1~19 未満	a
	境界値	12~16 未満	19~24 未満	b
	促進	16 以上	24 以上	c
	遅延	1 未満	1 未満	c

★65歳以上の男性は女性の基準値で判定します。

検査項目	基準		判定	
AST (GOT) (U/l)	基準範囲	40 未満	a	
	境界値	40~60 未満	b	
	高値	60 以上	c	
ALT (GPT) (U/l)	基準範囲	40 未満	a	
	境界値	40~60 未満	b	
	高値	60 以上	c	
γ-GTP (γ-グルタミール トランスペプチターゼ) (U/l)		男	女	
	基準範囲	75 未満	50 未満	a
	境界値	75~100 未満	50~75 未満	b
高値	100 以上	75 以上	c	
ALP (アルカリ性フォスファターゼ) (U/l)	基準範囲	120~390 未満	120 未満	a
	境界値	390~450 未満	低 値	b
	高値	450 以上		c
LAP (ロイシンアミノペプチターゼ) (U/l)	基準範囲		70 未満	a
	境界値		70~80 未満	b
	高値		80 以上	c
LDH (乳酸脱水素酵素) (U/l)	基準範囲	110~220 未満		a
	境界値	220~250 未満	低 値	b
	高値	250 以上	110 未満	c
ZTT (硫酸亜鉛試験) (U)	基準範囲	2.0~11.0 未満		a
	境界値	11.0~13.0 未満	1.0~2.0 未満	b
	高値	13.0 以上	低 値	c
TTT (チモール混濁試験) (U)	基準範囲		4.0 未満	a
	境界値		4.0~5.0 未満	b
	高値		5.0 以上	c
ChE (コリンエステラーゼ) (U/l)	基準範囲	100~240 未満		a
	境界値	240~280 未満	70~100 未満	b
	高値	280 以上	低 値	c
総ビリルビン (TB) (mg/dl)	基準範囲	0.2~1.2 未満		a
	境界値	1.2~1.5 未満	0.1~0.2 未満	b
	高値	1.5 以上	低 値	c
直接ビリルビン (DB) (mg/dl)	基準範囲		0.3 未満	a
	境界値		0.3~0.8 未満	b
	高値		0.8 以上	c
間接ビリルビン (IB) (mg/dl)	基準範囲		0.1~1.2 未満	a
	境界値		1.2~1.7 未満	b
	高値		1.7 以上	c
黄疸指数 (II)	基準範囲	3~8 未満		a
	境界値	8~11 未満	2~3 未満	b
	高値	11 以上	低 値	c
総蛋白 (TP) (g/dl)	基準範囲	6.4~8.3 未満		a
	境界値	8.3~9.0 未満	6.0~6.4 未満	b
	高値	9.0 以上	低 値	c
アルブミン (Alb) (g/dl)	基準範囲	4.0~5.2 未満		a
	境界値	5.2~5.5 未満	3.7~4.0 未満	b
	高値	5.5 以上	低 値	c
AG比 (A/G)	基準範囲	1.10~2.30 未満		a
	境界値	2.30~2.60 未満	0.90~1.10 未満	b
	高値	2.60 以上	低 値	c

検査項目		基準			判定
蛋白分画 (%)	アルブミン		59.0~72.1 未満		a
	グロブリン	基準範囲	α_1	1.8~3.5 未満	a
			α_2	5.5~10.1 未満	a
			β	6.5~10.9 未満	a
			γ	10.2~21.1 未満	a
			基準範囲外		b
総アミラーゼ (Amy) (U/l)	基準範囲 境界値 高値	35~120 未満 120~165 未満 165 以上	低値	30~35 未満 30 未満	a b c
膵アミラーゼ (P-Amy) (U/l)	基準範囲 境界値 高値	15~55 未満 55~80 未満 80 以上	低値	10~15 未満 10 未満	a b c
総コレステロール (TC) (mg/dl)	基準範囲 境界値 高値	130~220 未満 220~240 未満 240 以上	低値	100~130 未満 100 未満	a b c
HDL-コレステロール (HDL-C) (mg/dl)	基準範囲 高値	40~100 未満 100 以上	低値	40 未満	a b
LDL-コレステロール (LDL-C) (mg/dl)	基準範囲 境界値 高値			140 未満 140~160 未満 160 以上	a b c
中性脂肪 (TG) (mg/dl)		空腹時		随時	a b c b
		基準範囲	40~150 未満	40~240 未満	
		境界値	150~240 未満	240~300 未満	
		高値	240 以上	300 以上	
		低値	40 未満	40 未満	
β -リポ蛋白 (β -Lip) (mg/dl)	基準範囲 境界値 高値	190~600 未満 600~700 未満 700 以上	低値	190 未満	a b c
リン脂質 (PL) (mg/dl)	基準範囲 境界値 高値	155~260 未満 260~290 未満 290 以上	低値	155 未満	a b c
尿素窒素 (BUN) (mg/dl)	基準範囲 境界値 高値	7~20 未満 20~25 未満 25 以上	低値	5~7 未満 5 未満	a b c
クレアチニン (Cre) (mg/dl)		男		女	a b c c
		基準範囲	0.5~1.1 未満	0.3~0.8 未満	
		境界値	0.4~0.5 未満、1.1~1.5 未満	0.2~0.3 未満、0.8~1.5 未満	
		高値	1.5 以上	1.5 以上	
		低値	0.4 未満	0.2 未満	
尿酸 (UA) (mg/dl)		男		女	a b c c
		基準範囲	4.0~7.6 未満	2.7~5.5 未満	
		境界値	3.1~4.0 未満、7.6~8.5 未満	2.0~2.7 未満、5.5~7.0 未満	
		高値	8.5 以上	7.0 以上	
		低値	3.1 未満	2.0 未満	
ナトリウム (Na) (mEq/l)	基準範囲 境界値 高値	139~148 未満 148~150 未満 150 以上	低値	137~139 未満 137 未満	a b c

検査項目	基準		判定	
カリウム (K) (mEq/l)	基準範囲	3.4~5.0 未満	a	
	境界値	5.0~5.5 未満	b	
	高値	5.5 以上 低値	3.0~3.4 未満 3.0 未満 c	
塩素 (Cl) (mEq/l)	基準範囲	100~111 未満	a	
	境界値	111~115 未満	b	
	高値	115 以上 低値	96~100 未満 96 未満 c	
カルシウム (Ca) (mg/dl)	基準範囲	8.6~10.4 未満	a	
	境界値	10.4~11.0 未満	b	
	高値	11.0 以上 低値	8.0~8.6 未満 8.0 未満 c	
無機リン (IP) (mg/dl)	基準範囲	2.5~4.5 未満	a	
	境界値	4.5~5.0 未満	b	
	高値	5.0 以上 低値	2.0~2.5 未満 2.0 未満 c	
HBs抗原	基準範囲	陰性 (-)	a	
	陽性	持続 (+)	b	
		初回 (+)	c	
	判定保留	(±)	*	
HCV	基準範囲	現在「C型肝炎ウイルス」に感染していない可能性が極めて高い。	a	
	陽性	現在「C型肝炎ウイルス」に感染している可能性が極めて高い。	c	
RF (リウマチ因子) (IU/ml)	基準範囲	15.0 未満	a	
	境界値	15.0~30.0 未満	b	
	高値	30.0 以上	c	
ASO (抗streptolysin O価) (IU/ml)	基準範囲	200 未満	a	
	境界値	200~250 未満	b	
	高値	250 以上	c	
CRP (C反応性蛋白) (mg/dl)	基準範囲	0.3 未満	a	
	境界値	0.3~0.5 未満	b	
	高値	0.5 以上	c	
C(P)K (クレアチニンキナーゼ) (U/l)	基準範囲	200 未満	a	
	境界値	200~240 未満	b	
	高値	240 以上	c	
CEA (癌胎児性蛋白抗原) (ng/ml)	基準範囲	5.0 未満	a	
	境界値	5.0~7.0 未満	b	
	高値	7.0 以上	c	
AFP (α-フェトプロテイン) (ng/ml)	基準範囲	20 未満	a	
	高値	20 以上	c	
	判定保留	妊娠中で20以上	*	
PSA (前立腺特異抗原) (ng/ml)	基準範囲	50歳未満	50歳以上	
	境界値	2.0 未満	3.0 未満	
	高値	2.0~4.0 未満 4.0 以上	3.0~4.0 未満 4.0 以上 c	
ペプシノゲン (PG)	組合せ	PG I	PG I / PG II	
		70.1 以上	かつ	3.1 以上
		70.1 未満	または	3.1 未満
	70.1 未満	かつ	3.1 未満	
梅毒血清反応	組合せ	ガラス板法	TPHA法	
		(-)	(-)	
		(+)	(-)	
		(-)	(+)	
		(+)	(+)	

検査項目		基準			判定	
眼 圧 (mmHg)	基準範囲	18 未満			a	
	境界値	18~20 未満			b	
	高 値	20 以上			c	
眼 底 K-W : Keith-Wagener分類 慶大変法 H・S : Scheie 分類循環協変法	K-W 所見 (群)	H 所見 (度)	S 所見 (度)		a	
	0	0	0			
	I ~ II a	1	1 ~ 2		b	
	II b ~ IV	2 ~ 4	3 ~ 4		c	
	判定不能				—	
肥 満 度 (%ライン) 厚生労働省 『肥満とやせの判定表』より	やせすぎ	10 未満			b	
	やせぎみ	10~25 未満			b	
	ふ つ う	25~75 未満			a	
	太りぎみ	75~90 未満			b	
	太りすぎ	90 以上			b	
	判定保留	妊娠中 (20週以上)			*	
B M I (Body Mass Index)	基準範囲	18.5~25.0 未満			a	
	高 値	25.0 以上			b	
	低 値	18.5 未満			b	
	判定保留	妊娠中 (20週以上)			*	
体脂肪率 (インピーダンス法)	一日人間ドック他用 (%)	男		女	a b c b *	
		基準範囲	15.0~25.0 未満	20.0~30.0 未満		
		境界値	25.0~30.0 未満	30.0~35.0 未満		
		高 値	30.0 以上	35.0 以上		
		低 値	15.0 未満	20.0 未満		
	判定保留	妊娠中 (20週以上)				
	レディースドック用 (%)	年齢	18~39歳	40~59歳	60歳以上	a b c b
		基準範囲	21.0~35.0未満	22.0~36.0未満	23.0~37.0未満	
		境界値	35.0~40.0未満	36.0~41.0未満	37.0~42.0未満	
		高 値	40.0 以上	41.0 以上	42.0 以上	
低 値		21.0 未満	22.0 未満	23.0 未満		
細胞診	診 断		指示事項		a b c a b c —	
	子宮頸部	Class	I, II	なし		
			II b	6ヵ月後要再検査		
			III a, III, III b, IV, V	要精密検査		
	子宮体部	陰 性	なし			
疑 陽 性		要精密検査				
陽 性		要精密検査				
喀 痰	区 分 (肺がん学会による)	B	なし			
		C	3~6ヵ月後要追加検査			
		D, E	要精密検査			
		A	材料不適のため診断不能			
画 像 診 断	心 電 図 (安静時・運動負荷時・ホルター)	特記所見なし			a	
	胃部X線	軽度所見 (処置不要または要経過観察所見)			b	
	超音波 (乳房、甲状腺除)	異常所見 (要精密検査所見)			c	
	M R I M R A	判定不能			—	
マンモグラフィー 超音波 (乳房、甲状腺)	所見なし、または処置不要所見 要精密検査所見			a c		

検査項目		基準		判定
画像診断	胸部X線(肺がん検診) マルチヘリカルCT	区分および定義(肺がん学会による)		a a or b c —
		B	異常所見なし	
C	精密検査を要しない所見			
D, E	精密検査を要する所見			
胸部X線 (肺がん検診以外)	特記所見なし(「所見なし」または「処置不要所見」)		a	
	軽度所見(要経過観察所見)		b	
		異常所見(要精密検査所見)		c
肺機能		%肺活量	1秒率(%)	
	基準範囲	80.0以上	70.0以上	a
	閉塞性	80.0以上	55.0~70.0未満	b
		80.0以上	55.0未満	c
	拘束性	60.0~80.0未満	70.0以上	b
		60.0未満	70.0以上	c
	混合性	60.0~80.0未満	55.0~70.0未満	b
60.0~80.0未満		55.0未満	c	
60.0未満		70.0未満	c	
ABI(足関節上腕血圧比)	基準範囲	0.9~1.3未満		a
	高値	1.3以上		b
	低値	0.9未満		c
CAVI(心臓足首血管指数) (m/s)	基準範囲	9.0未満		a
	高値	9.0以上		c
BNP(ヒト脳性ナトリウム利尿ペプチド) (pg/ml)	基準範囲	40.0未満		a
	境界値	40.0~60.0未満		b
	高値	60.0以上		c
高次脳機能検査 (改訂長谷川式)	基準範囲	21点以上		a
	低値	21点未満		c

<判定の見方>

	定義またはコメント	判定
部分判定の定義	基準範囲内または特記所見なし	a
	境界値または軽度所見	b
	異常値または異常所見	c
	判定保留	*
	判定不能	—
総合判定の定義 (老健法による)	健康診断の結果では所見を認めないか、所見があっても通常の生活を続けて特に問題がないと判断される場合	A
	医師の指示のもとで、健康診断の結果に応じた適切な日常生活上の指導を受ける必要があると判断される場合	B
	疾病の存在が明らかであるか、精密検査を必要とするなど医療機関を受診する必要があると判断される場合	C
総合判定のコメント (集団健診用)	今回検査した範囲では異常ありませんでした。 今後とも健康管理に注意し定期的な健診をおすすめします。	A
	軽い所見がありますが特に処置は不要です。 今後とも健康管理に注意し定期的な健診をおすすめします。	A
	次の所見につき日常生活に注意し、時々(年2~3回)病院または医院で検査を受け経過をみてください。	B
	次の所見につき精密検査または治療が必要と思われるので受診してください。	C